

郵送による戸籍謄(抄)本等の請求方法

窓口で申請する以外に、各種証明書を郵送で請求することができます。
戸籍の謄本・抄本、戸籍の附票、身分証明書等は、本籍地の市町村で交付します。

●請求できる方は次の方です。

- ①戸籍に記載されている本人，又はその配偶者（夫又は妻），その直系尊属（父母，祖父母等）若しくは直系卑属（子，孫等）
- ②自己の権利の行使又は義務の履行のために必要な方
（例えば亡くなった兄弟姉妹の相続人となる方が，兄弟姉妹の戸籍謄本を請求する場合等）
- ③国又は地方公共団体の機関に提出する必要がある方
- ④その他戸籍に記載された事項を利用する正当な理由がある方
（例えば，成年後見人であった者が，死亡した成年被後見人の戸籍謄本を請求する場合等）

注) ②～④の方が請求する場合は，請求理由を確認できる資料を同封してください。

注) 身分証明書の請求者は必ず本人になります。（本人からの委任状で代理人請求も可）

注) 代理人請求の場合は委任状が必要です。委任状は委任者が必ず署名してください。

●請求に必要なもの（次のものを，常陸大宮市役所市民課へ送付してください。）

1. 申請書

- 市ホームページよりダウンロードした申請書，又は便箋などに必要事項を記入してください。
（申請書の書き方参考）

2. 手数料（定額小為替）

- ゆうちょ銀行（郵便局）で定額小為替を購入し同封してください。
（郵便切手，収入印紙，収入証紙はお受けできません）

3. 返信用封筒

- 切手を貼り，請求者の現住所と氏名を記入した封筒を同封してください。
- 速達，特定記録，書留等をご希望の場合は封筒に記し，必要分の切手を貼付してください。
- 返送先は請求者の住民登録地となります。

4. 本人確認書類

- 請求者の運転免許証，マイナンバー(個人番号)カード，写真付住民基本台帳カード，健康保険証等のコピー(返送先の現住所，氏名がわかる部分のコピー)を同封してください。
注) 運転免許証等で住所変更していないものは，本人確認書類として扱えません。
注) 本人確認書類をお持ちでない方は，市民課にお問い合わせください。

5. 請求者が直系親族であることを確認できる戸籍（コピー可）

- 常陸大宮市の戸籍で確認できるときは不要です。
- 必要な事例
父の相続手続きで生まれてから亡くなるまでの戸籍を必要としている。
父の出生時の本籍は常陸大宮市にあり，婚姻時に他市へ戸籍編製している。今回，婚姻前の戸籍を申請するため，常陸大宮市の戸籍で申請者（子）と父の親族関係は確認できない。

●申請書の書き方

1. 申請する方の住所・氏名・電話番号（平日昼間に連絡可能な番号）
2. 戸籍の場合：必要な方の氏名・生年月日・本籍・筆頭者氏名（戸籍の最初に載っている方、亡くなられても変わりません）

住民票の場合：必要な方の氏名・生年月日・住所・世帯主氏名

3. 証明書の請求通数（組数）を記入ください。
出生から死亡までの連続した戸籍の場合は、複数通の戸籍で1組になります。
（人によって通数は異なりますが、事前にお調べ出来ないことをご了承ください。）

〈申請書記入例〉備考欄・・・出生から死亡まで（①も含む）（ 1 ）組

4. 使いみちを記入ください。
〈記入例〉父〇〇相続手続きのため、 パスポート申請のため、 国民年金手続きのため

●手数料について

1. 必要な通数分（組数分）の「定額小為替」を郵便局で購入し同封してください。
2. 常陸大宮市の証明書手数料は次のとおりです。

証 明 書 の 種 類		手 数 料
戸籍全部事項証明（戸籍謄本）	戸籍個人事項証明（戸籍抄本）	1通 450円
除籍全部事項証明（除籍謄本）	除籍個人事項証明（除籍抄本）	1通 750円
改製原戸籍謄本	改製原戸籍抄本	1通 750円
戸籍の附票	身分証明書 独身証明書 住民票	1通 300円

〈手数料の考え方例〉

出生から死亡までの連続した戸籍が4通で1組の場合 → 750円×4通＝3,000円

●その他（注意事項）

1. 郵送請求は配達日数と役所での処理日数を考慮し、余裕をもって請求してください。
2. 手数料は、郵便局の定額小為替を同封してください。（定額小為替には何も書かないでください。）
3. 申請書類や手数料に不足がある場合はご連絡し、不足分が到着した後に送付いたします。
4. 戸籍の届出を提出された直後は戸籍の記載に約1週間を要しますので、すぐ送付できない場合があります。
5. 第三者請求など、請求理由を明示する必要がある場合は証明資料等を同封してください。
6. 電話やファックス、メールでの申請はお受けいたしません。

〈問い合わせ先〉

常陸大宮市役所 市民課 市民グループ
電話 0295 (52) 1111 (内線 105, 106)

〈送り先〉

〒319-2292
茨城県常陸大宮市中富町 3135 番地の 6
常陸大宮市役所 市民課 宛